

【件名】

区内シェアサイクル事業者との協定締結について

【要旨】

区は、自転車シェアリングを公共交通の一つと位置付け、株式会社ドコモ・バイクシェアと連携してシェアサイクルの普及や利用促進を図っている。シェアサイクルの普及促進は、区内の公共交通の補完や区民の移動利便性の向上のほか、放置自転車の防止や自転車の安全利用、環境負荷の軽減等に資することが期待される。このため、新たに区内で事業を展開しているシェアサイクル事業者と協定を締結したので、以下のとおり報告する。

1 協定の締結について

(1) 相手方及び協定締結日

- ① OpenStreet株式会社 令和5年10月23日
- ② 株式会社Luup 令和5年11月15日

(2) 主な内容

- ① 区の役割
 - ・ ポート用地の確保や設置等の事業者が担う役割への協力
 - ・ 区民への周知等
- ② 事業者の役割
 - ・ シェアサイクルのサービス提供と自主的な事業展開
 - ・ データ収集及び区への提供
 - ・ 自転車以外のモビリティに関する情報やデータの区への提供
 - ・ 区の環境、交通安全等の事業に関するイベント等への参加
- ③ 費用負担
 - ・ シェアサイクルのサービス提供に要する費用は、事業者が負担
- ④ 有効期間
 - ・ 本協定締結日から令和6年3月31日まで（1年ごとに更新）

2 今後の予定

令和5年12月以降 区HPでの区民への周知
定例会議開催
ポート配分、データ活用等の検討